

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

日時	平成29年11月1日（水） 午後6時30分から午後8時35分まで
場所	セントラル旭川ビル 4階会議室
出席者	参加者：阿部三重子氏，阿部路子氏，江口尚文氏，芝生俊明氏，中村康広氏，林邦子氏 平泉美智子氏，森田茂紀氏， 計8名 事務局：松田次長，本間主幹，友田課長補佐，山崎文化振興係長，塚井主査，辻村， 米田，岩本 計8名
公開・非公開の別	公開
傍聴者	なし
会議資料	○前回配付分 資料1 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会開催要綱 資料2 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会参加者名簿 資料3-1 懇談会の運営方法について（案） 資料3-2 傍聴者のみなさまへのお願い 資料4-1 社会教育活動補助金について 資料4-2 社会教育活動補助金交付要綱 資料5-1 旭川市文化芸術事業補助金について 資料5-2 旭川市文化芸術事業補助金募集要綱 資料5-3 旭川市文化芸術事業補助金交付要綱 参考資料 文化芸術事業補助金制度に関するアンケート調査結果集計 参考資料 社会教育活動補助金交付状況／旭川市文化芸術事業補助金交付状況 ○今回配付分 資料6 第1回懇談会において出された意見等について
次第	1 開会 2 前回会議録 3 議題 （1）前回の質問への回答 （2）補助金制度についての意見交換 （3）今後の日程 4 その他 5 閉会

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

事務局	<p>時間前ですが、今回の会議の資料の確認をお願いします。</p> <p>前回配付した資料を、今日、持参いただくようお願いしていましたが、お忘れの方は事務局へ申し出ただければ、お渡しします。</p> <p>今回の配付分は、資料6です。</p> <p>なお、この会議について、会議録作成のため録音させていただくので、予め御了承ください。</p>
事務局	<p>およそ御案内の時刻となりました。只今から第2回旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会を開会します。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、旭川市教育委員会社会教育課主幹です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の進行は、最初に前回の会議録について御説明し、そのあとで議題に入っていきます。</p> <p>なお、終了は8時30分頃を予定しております。</p> <p>次に、今回の参加者ですが、8名の構成員全員が出席されております。</p> <p>今回初参加となるお二人から、一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います ～参加者自己紹介（2名）～</p>
事務局	<p>「前回会議録」については、現在作成中です。</p> <p>近日中に会議録案をお渡しし、内容確認をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、前回説明を行った点について、一部訂正事項があります。</p> <p>1つ目は、会議録の公表期間ですが、会議開催年度の翌年度末日までと説明しましたが、正しくは会議開催年度の翌々年度末日でした。</p> <p>この会議ですと平成31年度末日、つまり、平成32年3月31日までとなります。</p> <p>2つ目は、前回の要綱の見直し時期について平成24年度・平成25年度と説明しましたが、正しくは平成23年度・平成24年度でした。</p> <p>以上、訂正してお詫びします。</p> <p>前回の会議録の記載については、発言どおりとし、今回の説明を2回目の会議録に記載することをもって訂正とさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいですか。</p> <p>特に、御意見がないようですので、これより先の議事進行については、進行役の方をお願いしてよろしいですか。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
進行役	<p>わかりました。それでは、議事を進めていきたいと思います。</p> <p>前回、御説明をお願いしていた、社会教育活動補助金の交付額の考え方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、「前回質問への回答」ですね。</p> <p>皆様、資料4-1の別表を御参照ください。</p>
事務局	<p>前回いただいた御質問は、家庭教育支援事業で、学習活動日が2日の事業（上記以外のもの）と学習活動日が3日の事業（学習活動日が3日以上5日未満のもの）が同じ内容だったとすると、2日の事業の補助金（上限）は3万円、3日の</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

	<p>事業の補助金（上限）は2万円となり、学習活動日の多い3日の事業の方が補助金は少なくなってしまうのは不適切ではないかというものでした。</p> <p>家庭教育支援事業は、家庭教育学級など小さい団体が行う身近な学習の支援を目的としていて、多額の費用がかかる事業は想定していないものです。</p> <p>「学習活動日が3日以上5日未満のもの」と「学習活動日が5日以上のもの」はともに補助率が10割であり、自己資金のない小さい団体の活動を特に支援するものです。</p> <p>一方、「上記以外のもの」は補助率が5割であり、規模の大きな事業や自己資金を用意できる団体の活動を支援するものです。</p> <p>御質問のあった事例であれば、申請の相談段階から、どういった事業が補助対象となるかなどを申請者と打ち合わせして、申請者にとって有利な事業区分になるように対応していきます。</p> <p>なお、平成25年度 of 要綱改正以降は、御質問のような事例はございませんが、今回の補助制度見直しにあたって、検討することを考えています。</p>
進行役	<p>「上記以外のもの」において、補助対象経費が10万円の場合、10万円の2分の1である5万円と補助基準額の6万円とを比較して補助金交付額を決めているのですか。</p>
事務局	<p>いいえ違います。</p> <p>補助基準額と実際に要した補助対象経費とを比較して、少ない方の金額に補助率をかけて補助金交付額を算出します。</p> <p>進行役が挙げたケースでは、補助基準額6万円と実際に要した補助対象経費10万円とを比較して、少ない方の6万円に補助率5割を掛けるので、補助金交付額は3万円となります。</p>
参加者	<p>社会教育活動団体が、年に何回か講師を呼ぶ場合、学習活動日はどのように考えればよいですか。</p>
事務局	<p>補助金の申請書に補助事業計画書を添付してもらっていますが、その中で、補助対象期間を定めています。</p> <p>例えば、5回を内部講師、5回を外部講師による学習会を行った場合、補助対象期間内の10回が学習活動日としてカウントされます。</p> <p>基本的に、活動全体の日数を学習活動日としていただいて構いません。</p> <p>学習活動日については、申請の際に、細かく学習活動内容を確認させていただいた上、決定させていただいております。</p>
事務局	<p>その10回すべてを補助申請対象とするか、そのうち例えば3回だけを補助申請対象とするかという判断は、個々の申請団体に判断していただいております。</p>
進行役	<p>社会教育活動補助金の交付額算定方法は、補助基準額があった上で補助上限額があるなど、非常に分かりづらいものになっていると思います。</p>
事務局	<p>実際に要した補助対象経費に一定の制限を設けるため、補助基準額を設定し、少ない方の金額に補助率を掛けて補助金交付額を算出しているものです。</p> <p>御指摘は理解できますが、国の補助金も同様の算定方法であり、自治体が行う</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

	補助金もそれを踏襲したものが多いです。
進行役	<p>国などに揃える必要がないのであれば、旭川市として分かりやすい表現に改善しても別によいのではないのでしょうか。</p> <p>このままだと補助基準額がそのまま補助金交付額であるなど、市民から誤解を招く可能性があるのでは。もっと、上手な表現があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	確かに、検討の余地はあるかもしれません。
進行役	「上記以外のもの」で、学習活動日が1日で申請している事例もあるのですね。
事務局	<p>前回、学習活動日が2日の事業（上記以外のもの）と学習活動日が3日の事業（学習活動日が3日以上5日未満のもの）が同じ内容だったとすると、2日の事業の補助金（上限）は3万円、3日の事業の補助金（上限）は2万円となり、学習活動日の多い3日の事業の方が補助金は少なくなってしまうのは不適切ではないかという御意見がありました。</p> <p>そのことについて、過去5年間の事例を確認しましたが、学習活動日の多い事業の方の補助金が少なくなるという事例はありませんでした。学習活動日が3日以上5日未満の事例もなく、ほとんどの申請は学習活動日が5日以上でした。学習活動日が1日で申請している事例もありました。</p>
進行役	<p>学習活動日1日の事業で補助金の上限が3万円、学習活動日3日の事業で補助金の上限2万円となっていて、申請段階で柔軟に対応されているとは思いますが、現行の要綱からは申請者が読み取ることが難しく不親切なため、改善した方がよいと思います。</p>
事務局	わかりました。
進行役	本日配付された資料6は、どういうものですか。
事務局	<p>前回の懇談会で出された主な御意見を集約したもので、今回の懇談会において、皆様の意見交換に役立てていただきたいと考え、用意したものです。</p>
進行役	<p>他に、「前回の質問への回答」について御意見等はありませんか。</p> <p>なければ、「補助金制度への意見交換」に入りたいと思います。</p>
参加者	<p>資料6において、文化芸術事業補助金の（1）に入っている意見は、私のものと思われませんが、社会教育活動団体の立場からの意見なので、社会教育活動補助金の方に入れてください。</p>
事務局	わかりました。
進行役	<p>前回出席できなかった2人の方から、補助金を利用しての意見や感想、補助金制度についての考えなどを自由に述べていただきたいと思います。</p>
参加者	<p>社会教育活動補助金を活用していますが、それまでは補助金制度があることを全く知りませんでした。手弁当で活動していますので、3万円でも大変ありがたいと感じています。申請書の書き方はさほど難しくなく、利用しやすい制度と思っています。</p> <p>できるだけ多くの方に周知して、多くの方が活用できる、分かりやすい補助金制度になって欲しいと思います。</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

参加者	<p>予算は無尽蔵にある訳ではないし、実際に縮小もされてきています。</p> <p>そのような中、市がどういう方向性を持つのが大事であり、補助金は全ての人に当たる訳ではないのだから、若い人や働き盛りの人を主な対象にするといった積極的な方向性を示していくことが重要ではないでしょうか。</p>
進行役	<p>確かに、若年層が旭川の良さを見直してくれれば、旭川から転出する人も減り、旭川に留まる人も増えると思われれます。</p> <p>例えば、若年層には優遇枠を設けるなど配慮があってもいいのではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>同感です。</p> <p>資料の「文化芸術事業補助金制度に関するアンケート調査結果集計」にも、新しく可能性を持って出てくる若い人たちへの活動援助など特色ある他都市の補助内容が記載されていて、旭川も取り入れていくといいのでは。</p>
進行役	<p>皆様の団体はやはり年配者が多いのですか。</p>
参加者	<p>私の団体は60代後半の人が大半です。</p>
進行役	<p>皆様も、もっと若い人に活動へ参加してもらわないと、このままでは継承者がいなくなってしまうという危機意識を持っているのではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>合唱祭の実行委員をしています。中学生から年配者までいます。</p> <p>残念ながら、若い人は市外に転出し、働き盛りの人が就職の際になかなか戻ってこないため、活動が続いていかななくなるということを感じています。</p>
進行役	<p>若い人が旭川の良さに気付いて地域で活動していくことができる環境作りが求められています。</p> <p>何とか、若い人や子供を巻き込む補助金制度にできないものではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>読み聞かせ活動などを行っています。小さな文庫ですが、地域の子供にとって何かのきっかけとなれるようにと活動しています。中学生の参加者も多く、ほかに大学生のフィールド研究が行われたり、地域との交流が少しずつ生まれたりしています。</p>
進行役	<p>子供だけでなく大人でさえも居場所作りということが盛んに言われています。</p>
参加者	<p>最近、若い保育士から、居場所作りに関する相談を受けましたが、他に模索している大人も多いと感じています。</p>
進行役	<p>よく、商業ビルや旭川駅などで高校生が家に帰らず集まっている光景を見ますが、若者は家庭以外の居場所を求めているのではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>そういう場所に文化芸術に触れる場を提供できたら子供によい刺激になるし、大人も楽しめるふれあいの場にもなるのではないのでしょうか。</p>
進行役	<p>前回出た意見についても話し合いたいと思います。</p> <p>抽選で決定されると、補助金が全く交付されないということもある中、事業が立ちいかななくなるという意見などもありましたが、皆さんの色々な意見をお聞かせいただけないのでしょうか。</p>
参加者	<p>抽選で決定することだと、補助金が全く交付されないことで、事業が立ちいかななくなるというのは、どの活動団体も思っていることではないのでしょうか。</p> <p>たとえ上限額全額でなくても補助金があれば活動を継続することができるもの</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

	<p>です。団体にとって市からの援助は支えや励みになるものです。</p> <p>一番良いのは、補助金の額を増やしていく努力をしてもらうことです。</p> <p>市の予算が減少していることについては、文化を振興していく努力が足りないと言われても仕方ない面もあるのではないのでしょうか。</p> <p>若者について言えば、市には補助金を通じて若者の活動をどれだけ支えていくことができるかということも考えて欲しいと思います。</p>
進行役	<p>予算は減少傾向にあります。今後もし申請額が増えたとしても予算増額はやはり難しいですか。</p>
事務局	<p>残念ながら、市の財政状況からも、申請額が増えたとしても予算が増額になるとは限らないと考えられます。</p>
進行役	<p>申請額が増えると、予算の増額要求もしやすくなるのでは。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
進行役	<p>予算額の減少傾向の原因が、決算時の不用額にあるのだとしたら、補助金の制度をもっと多くの団体等へ周知してニーズを掘り起こし、できるだけ予算を余すことなく使ってもらえる必要があるのではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>旭川市は人口30万を超える中核市であるのに、社会教育活動補助金の予算額が少なすぎると思います。活動団体のニーズがどれほどあるのかわかりませんが、できるだけ予算を確保して欲しいです。</p>
参加者	<p>潜在的にニーズはあるのではないのでしょうか。</p> <p>他の団体に声を掛けても、すでに他の補助制度を利用していた団体もあります。</p> <p>社会教育活動補助金は、社会教育活動に携わっている方の顔が見える身近な補助金と感じています。</p>
進行役	<p>市の補助金を周知して優先的に使ってもらうことで、市からの助成を意識してもらうようになればよいのではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>チラシに旭川市の補助金と記載があるだけで、安心感を持ってもらえます。</p> <p>財政的なことから予算規模が縮小されてきたのは止むを得ないですが、制度としては途切れることなく長く続けて欲しいです。</p>
事務局	<p>社会教育活動補助金については、文化芸術事業補助金と比べて周知の宣伝効果が低いところはあると思います。</p>
参加者	<p>旭川市の補助金をアピールする表示があるとよいと思います。</p> <p>赤い羽根の補助金のように、旭川市の補助金だと分かる表示は入っていますか。</p>
事務局	<p>現状では入っていません。</p>
参加者	<p>旭川市と文字が入っているだけで、地域の幼稚園などチラシを置いてくれるところがあります。</p>
参加者	<p>難しい点が多いのですが、市のキャラクターなどを補助金事業のプログラムに入れてもらうようにできたら、制度がより広まるのではないのでしょうか。</p> <p>でも、まずは予算の未執行額をなくすような取組みを望みます。申請額が予算を超えた場合は、案分して全員に交付する。そして予算要求では、上限額よりも切り詰めた額で各申請者に交付していることを示していただきたいと思います。</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

参加者	補助金を利用する団体が減っているから予算が減少しているのでしょうか。
事務局	実質的には、予算額に対する実績額が少ないことから、予算が減らされているようです。
参加者	市の規模からみても予算額は少ないと感じます。文化やスポーツは最初に予算が減らされる分野でありましょうが、未来に対して投資するという観点からも、予算額が確保できるようお願いします。
参加者	予算をいかに減らすかという観点から制度が作られているように感じます。 例えば、社会教育活動団体と文化芸術事業団体が共同で一つの行事を行う場合は増額して補助してみてもどうでしょうか。事業としても膨らむし、団体間の交流の機会にもなります。後ろ向きではなく前向きな発想が必要だと思います。
参加者	子どもたちに文化芸術に触れさせたいと思う社会教育関係者は多いので、前回、社会教育活動団体が行う文化芸術事業も文化芸術事業補助金の対象にならないかお聞きしましたが、団体の規約を変える必要がある旨説明がありました。 規約を変えなくても、社会教育団体と文化芸術団体が合同で事業をできたり、他団体用の補助制度を利用できるような仕組みにはできないでしょうか。
事務局	前回の説明は、文化芸術事業補助金は、規約にて文化芸術を目的とする団体を補助対象としていますが、例えば、社会教育活動団体が規約改正することができれば、現行制度でも申請ができるという趣旨でした。 2つの制度を統合することで、使いづらいという問題をクリアできないかという御意見として承りました。
参加者	社会教育活動の中で文化芸術に触れる機会を設けたくても、社会教育活動補助金だけでは実施が難しく、諦めざるをえません。 せつかくの社会教育団体と文化芸術団体の合同の懇談会ですし、この懇談会を、制度を利用しやすくなるように社会教育活動補助金と文化芸術事業補助金の分け隔てを取り払うきっかけにさせていただけないかと思い提言しました。
参加者	旭川市内でも様々な活動している団体がありますが、互いにあまり知らないものです。団体同士がコミュニケーションを図ることができるようにするのが市の役割だと思います。全く違う団体が一緒になって一つの事業を行う、そういったことを提案できる場所があれば良いと思います。
進行役	社会教育活動補助金の見直しのあり方として、予算を増額できるか、また、社会教育活動団体が文化芸術事業を行う場合に文化芸術事業補助金を申請できるか、という点がありますが、現行では難しいようです。 違う団体がジョイントを組んで事業を行うという案は、新たなものが生まれる可能性があり、地域の活性化にも繋がるので、ぜひ検討を考慮していただきたいと思います。
参加者	前日も発言しましたが、私達の社会教育活動団体でも、子供達のためにできるだけ文化芸術鑑賞の機会を与えてあげたいと活動しています。 大人だけではなく、むしろ子供のために社会教育活動の一環として文化芸術鑑賞の機会を与える施策が必要だと思います。

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

参加者	<p>ジョイントについては、現行の制度でも可能なのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、共同で一つの事業を行い、社会教育活動団体は社会教育活動の目的で文化芸術活動団体を招く。逆もしかりではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おおむね可能ではないかと思います。</p> <p>前回の御意見は、社会教育活動補助金を申請している団体が、文化芸術の行事も行うので、その分文化芸術事業補助金も申請ができるのかという趣旨でありました。</p> <p>現行制度では、規約上の問題もあり、そのままでは難しいということでした。</p>
進行役	<p>ジョイントして申請する場合、それぞれの団体で申請すると縦割りになりがちなので、実行委員会形式にして一体的に申請できるようにすればよいと思います。</p>
進行役	<p>社会教育活動補助金の場合、3年連続して補助金を受けた団体は、補助金を受けた最終年度の翌年度から2年後でなければ、同一事業に関する補助金を受けることができない仕組みになっていますが、やはり区切りは必要なものですか。</p>
参加者	<p>多くの人に交付されるための仕組みと理解しています。</p>
進行役	<p>特定の人しか知らず、その人しか応募しないというのであれば、既得権益化してしまう危惧があるので、3年という枠が設けられているのではないのでしょうか。</p> <p>皆さんが知っていて、皆さんが申請できる制度であれば、3年の枠を取り払っても公平だと思います。今の段階は、知らない人は損をしている感じがするので、一定の年数枠を設けるという考えもあると思います。</p> <p>その辺りの考え方を整理するとよいのではないのでしょうか。</p> <p>文化芸術事業補助金には年数枠は設けられていないですが。</p>
参加者	<p>既得権益化ということでは、文化芸術事業補助金の方ではどうなのですか。</p>
進行役	<p>市として周知を行っているにも関わらず、特定の人しか応募しない状況では既得権益とは言えないですが、周知が不足して、一部の人しか情報を知らない状況では既得権益化する恐れがあります。</p> <p>やはり、周知を図ることで、皆さんが公平に申請することができる状況を作ることが重要ではないのでしょうか。</p>
参加者	<p>資料「文化芸術事業補助金制度に関するアンケート調査結果集計（文化芸術団体）」の「1 補助金制度を知っていたか」において、「知っていた」が73%、「知らなかった」が27%となっていますが、調査対象団体は市で把握しているなかから抽出して選んだものですか。</p>
事務局	<p>確認するので、少し時間をください。</p>
進行役	<p>写真コンクールを開催している団体の関係者から、当初は市の補助金が入っていたが後になくなり資金的に苦しくなった、との話を聞いたことがあります。</p>
参加者	<p>前回、抽選で交付決定をすると、補助金が交付されなかった場合、事業が立ちいかなくなるという意見がありました。</p>
参加者	<p>抽選による決定は受け入れられません。</p> <p>前年度から比べて減額となるのは止むを得ませんが、全く交付されないということはなるべく避けて欲しい。</p>

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

	補助金の制度をもっと多くの団体等へ周知して、予算を余すことなく丁度の額で使い切るようにしてはどうでしょうか。
参加者	できれば予算を増やして欲しいが、できないのであれば、抽選ではなく減額してでも補助すべきで、決定額が0円となることはやはり受け入れられないです。
参加者	<p>実行委員会では（抽選などにより）補助金が交付されなかった場合の運営費の確保について常に念頭に置いておくようにと話しております。</p> <p>これまでも補助金の交付額を下げられた際には、その金額で収まるよう努力をしてきました。現在も資金的には全く余裕がない状態で運営しています。</p> <p>抽選で交付決定され補助金が交付されない場合を考えると、各団体からの負担金を増額するか入場料を徴収するか検討しなければなりません。団体数は毎年変動するため事業費が読みきれません。</p> <p>いままでこのような会議の場がなく、意見を発表することができませんでした。</p>
進行役	やはり、抽選によって補助金が全く交付されないより、多少減額されてでも案分して補助金が交付される方がよいという意見になりますか。
参加者	<p>補助金ありきで運営していると御指摘を受けるのは心苦しいですが、補助金があることで活動を続けやすくなっていると感じているのは確かです。</p> <p>先ほどのアンケート調査対象団体については、どのようなところを対象にしたのか気になったのでお尋ねしたものです。例えば、公民館で活動している団体だけでも相当な数になるので。</p>
事務局	資料「文化芸術事業補助金制度に関するアンケート調査結果集計（文化芸術団体）」の調査対象団体については、旭川文化芸術協議会及び旭川文化団体協議会の構成団体、現在及び過去に補助金を交付決定した団体並びに後援団体など文化振興課において把握している団体などを対象としました。
事務局	調査対象とした140数団体に対し、回答があったのは約50団体です。
進行役	広報誌での周知以外に、これらの団体に直接制度案内を送付しているのですか。
事務局	<p>行っていません。</p> <p>公民館には補助金募集案内を置いてあるので、公民館で活動している団体は、それで制度を知るということは考えられます。</p>
参加者	私達は、盆栽の団体から補助金制度があることを聞きました。
進行役	<p>口コミで広げていくことは良いことですね。</p> <p>広報誌の記事はあまり読まれていないものですか。</p>
参加者（複数）	あまり・・・
参加者	市のホームページにおいて、各種補助金制度を一覧できればよいのですが。
事務局	各課がそれぞれ補助金の情報を掲示しているが、一覧にはなっていません。
進行役	<p>市のホームページで、各種補助金制度を一覧できれば、市がどれだけ補助を行っているのかなどを市民が知る良い契機にもなると思います。</p> <p>制度周知については、工夫の余地があるのではないのでしょうか。</p>
参加者	私達は、文庫関係者の例会で市の職員から直接丁寧な説明を受けました。
進行役	先ほどの写真コンクールも応募者が少なくなっているようです。

第2回 旭川市文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会 会議録

	お金がないと事業を継続していくことが難しいのだと思います。
参加者	写真団体であれば、例えば、冬まつりの計画の中に入れてもらうなど、お願いをしていくこともできるのでは。
進行役	お客さんから多少なりともお金を徴取することができる事業もあるが、徴取できない事業もある。意欲ある取組みは大事ですが。
参加者	お金のことでなく、場所の補助ということは考えられないでしょうか。 例えば、廃校になった場所を貸してもらえるとよいのですが。 演劇団体は稽古が可能なスペースの確保に苦勞しています。
事務局	すでに公民館で貸し館事業を安価で行っていて、そちらを利用していただきたい。管理体制上の問題もあり、なかなか単純なことではないと言えます。
参加者	実際は難しい点があるのですが、廃校を一部でも使用できれば。
進行役	廃校などをメンテナンスして使えることができればいいのですが、それにはやはりお金がかかるということではないでしょうか。
進行役	ここで、一旦、「補助金制度への意見交換」を終了します。 事務局側で皆さんの意見を整理していただきたいと思いますので、次回の懇談会では、要点をしぼって議論を続けたいと思います。 今回は3回目ですが、最後の懇談会となりますので、言い忘れがないようお願いいたします。 それでは、今後の日程について事務局から説明してください。
事務局	次回の候補日として、11月17日（金）を考えておりますが、不都合な方はいらっしゃいますか。 不都合な方はいないようなので、本日と同じ時間、同じ場所ということで、この場において決定したいのですがいかがですか。
進行役	皆様、事務局案でよろしいですか。
事務局	それでは、今回は11月17日（金）で決定とさせていただきます。
進行役	もう議題はないようですので、懇談会の進行を事務局にお返しします。
事務局	進行役様、参加者の皆様、お疲れ様でした。 最後に、「その他」でございますが、あらためて、全体を通して何か御意見・御質問はありませんか。 なければ、事務局から何かありますか。
事務局	前回の会議録と今回の会議録につきましては、まとめ次第、皆様に御連絡しますので、よろしくお願ひします。 また、参加者謝礼については、謝礼振込口座通知書という書類と、源泉徴収票の関係でマイナンバーの提供をお願いしている方もおりますが、いずれも、次回の会議に持参していただくか、返信用封筒での返送をお願いします。
事務局	以上をもちまして、第2回文化芸術等補助金の見直しに関する懇談会を閉会します。ありがとうございました。